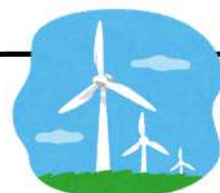


# 令和6年度



## 戸田市再エネ100%電力導入 サポート協力金制度（個人・事業者向け）

戸田市再エネ100%電力導入サポート協力金制度は、再エネ100%電力への切り替えを促進し、温室効果ガスの排出量の削減を図り、脱炭素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的とした制度です。

受付期間（注1）	令和6年7月1日から令和7年2月28日まで
電力供給契約日	令和6年4月1日以降に契約したもの

（注1）申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了となります。

（注2）再エネ100%電力メニューから再エネ100%電力メニューへ切り替えた場合や令和6年4月1日より前から切り替えた場合は、本協力金制度の対象外となります。

### 提出先及び問い合わせ先



戸田市環境課 環境政策担当（市庁舎3階31番窓口）

TEL：048-441-1800（内線344・377）

FAX：048-433-2200

Eメール：kankyo@city.toda.saitama.jp

受付時間：8:30～12:00, 13:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

戸田市再エネ100%電力導入サポート協力金

右記ホームページに申請書を掲載しています。



# 1. 対象者

令和6年4月1日以降に電力供給契約(10Aから60Aまで又は6kVA以上50kVA未満のものに限る。)を再エネ100%電力メニューに切り替えた次に掲げる要件の全てを満たす方が交付対象者となります。

- (1) 次に掲げるいずれかに該当する者であること。
  - ア 市内に存する建築物の電力供給契約を契約している個人
  - イ 事業の用に供する市内に存する建築物(公共施設を除く。)の電力供給契約を契約している中小規模事業者(注)
- (2) 供給地点特定番号ごとの申請を行っていること。
- (3) 同一年度内において、当該電力契約について、この要綱に基づく協力の金の交付を受けていないこと。
- (4) 市税の滞納がないこと。

(注) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又は第2条第5項に規定する小規模企業者であって、戸田市内に本店、支店、営業所等があるもの。

# 2. 対象システム

協力金対象電力	再エネ100%電力の条件
再エネ100%電力	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱(地熱、太陽熱を除く。)、バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの(原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品を除く。))をいう。)その他化石燃料以外のエネルギー源のうち、持続的に利用することができるものと認められるものを由来とする電力

(注1) 令和6年4月1日以降に再エネ100%電力メニューの電力供給契約に切り替え、3か月電力契約を継続したものであること。

(注2) 協力の金の交付対象は、再エネ100%電力のうち、環境省による審査が行われ再エネ100%電力メニュー一覧に掲載されているものであること。

・環境省の再エネ100%電力メニュー一覧

(<https://www.env.go.jp/air/100.html>)に掲載されています。

その他のメニューでも、再エネ100%電力メニューであれば認められる場合があります。

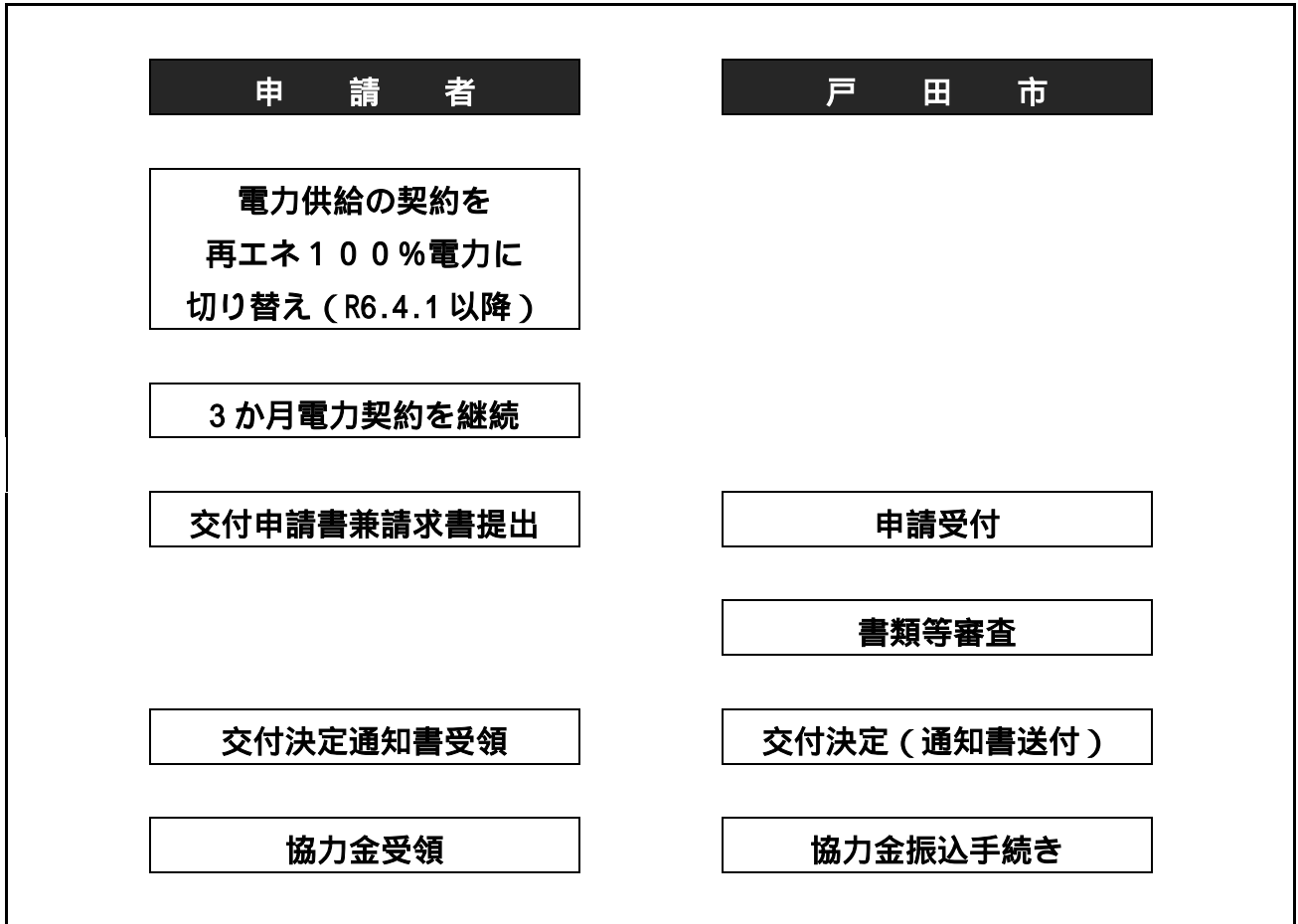


【環境省HP】

### 3 . 協力金額

電力供給契約 1 件につき 2 0 , 0 0 0 円

### 4 . 申請手続きの流れ



### 5 . 申請手続き

申請受付期間内で、次の申請時提出書類を提出してください。

なお、窓口で申請者の本人確認をさせていただくため、本人確認書類 ( 運転免許証、健康保険証など ) を持参してください。また、代理人が申請書類を提出する場合は、申請者の本人確認ができる書類の写しを持参してください。

申請書作成の際には、記載例を必ず確認してください。

申請書等の提出書類は必ず申請者本人が記入し、申請者印は、朱肉を用いて ( シャチハタ不可 ) 押印してください。

申請時提出書類は、原則申請者本人の名義 ( 連名不可 ) となります。

その他、追加の提出書類が必要となる場合があります。

## 6 . 申請時提出書類

書類の提出は原則窓口での提出となりますが、メール等により事前に書類に不備がないことを確認できている場合にのみ、郵送でも提出可能です。(郵送での提出の場合は、「レターパック」や「特定記録郵便」等、郵便物を追跡できる方法により送付してください。万が一郵便事故が発生しても市では責任を負いません。)

郵送の場合、環境課に到着した日を受付日とします。また、申請者の本人確認ができる書類の写し(運転免許証、健康保険証など)を同封してください。

### 【提出書類一覧】

- (1) 戸田市再エネ100%電力導入サポート協力金交付申請書兼請求書(第1号様式)
- (2) 再エネ100%電力メニューの電力供給契約が分かる書類の写し
- (3) 再エネ100%電力メニューに切替え後の直近3か月分の電力請求額が分かる書類の写し
- (4) 再エネ100%電力メニューに切り替える直前の電力供給契約が再エネ100%電力メニューでないことが分かる書類の写し
- (5) 再エネ100%電力メニューに切り替える直前1か月分の電力請求額が分かる書類の写し
- (6) 市税を滞納していないことを証明する書類  
ただし、当該補助金の交付の審査に当たり、戸田市の住民記録情報及び市税の納税状況について、関係する担当課に照会することに同意いただける場合には提出は不要です。なお、市外在住者や令和6年1月2日以降に戸田市に転入した場合は直近で課税されている自治体での証明書類の提出が必要です。
- (7) 振込口座の預金通帳、キャッシュカード等の写し(金融機関名、店名、預金種目、口座番号及び口座名義(カナ)が分かるもの)
- (8) 申請者が個人で、かつ、当該者の住民登録地が戸田市外の場合は、氏名及び住所が確認できる書類の写し
- (9) 申請者が法人の場合、当該電力供給契約から電力の供給を受ける事業所を市内に有することを証明する書類の写し

## 7 . 注意事項

市は偽りその他不正な手段により協力金の交付決定を受けた者がいるときは、その決定の全部または一部を取り消すことがあります。この場合において、既に交付した協力金があるときは、その者に対し期限を定めてその全部又は一部の返還を求めることがあります。

協力金の交付を受けた者に対し、市が実施する省エネ・節電活動等に関する調査に協力を求める場合があります。

提出書類作成にあたり不明点がある場合、メールにて事前に記載内容を確認いたします。記入済み（押印前も可）の書類を下記メールアドレスに送付してください。なお、書類の提出をもって申請となります。メールでの事前確認を行っただけでは申請とはなりません。そのため、事前確認後に郵送で提出した場合でも、他の申請者が先に書類を当課に提出し、予算額に達した場合には、申請は受け付けられませんので予めご注意ください。

【送信先メールアドレス】 [kankyo@city.toda.saitama.jp](mailto:kankyo@city.toda.saitama.jp)

添付ファイルは10メガまで

## Q & A

### 申請は先着順か。

先着順となります。複数件が提出され、予算を超えた場合には、超えた日に申請した者（不備があった者を除く）で抽選を行い、順位をつけた上、当該順位上位の者から申請の内容を審査し、予算の範囲内で交付決定を行うものとなります。

### 契約者でなくとも申請できますか。

契約者名で申請してください。なお、代理の方が提出することは可能です。

### 二世帯住宅に居住している場合、それぞれの世帯が申請できますか。

住民票が別世帯であり、かつ、電気受給契約が別個となっている必要があります。それぞれ書類を提出してください。

### 非課税世帯ですが、市税に滞納がないことの証明書の提出は必要ですか。

課税、非課税にかかわらず申請者本人の「市税に滞納がないことの証明書」の提出をお願いします。ただし、当該補助金の交付の審査に当たり、戸田市の住民記録情報及び市税の納税状況について、関係する担当課に照会することに同意いただけない場合には提出は不要です。なお、市外在住者や令和6年1月2日以降に戸田市に転入した場合は直近で課税されている自治体での証明書類の提出が必要です。

### 申請は必ず窓口に出向かなければいけませんか。

申請は窓口又は郵送（メール等により事前に確認済のみ、提出可能）のいずれも可能です。ただし、申請の受付順は到着順に行いますので、予算額に注意をしてください。

### 協力金の交付対象事業はどこで確認できますか。

再エネ100%電力メニュー一覧

(<https://www.env.go.jp/air/100.html>) に掲載されています。

その他のメニューでも、再エネ100%電力メニューであれば認められる場合があります。



【環境省HP】

### 電力供給再エネ100%電力契約後、電力請求額がわかる書類が発行されていれば申請できますか。

直近3か月分の電力請求額がわかる書類の写しが必要になります。

**電力供給再エネ100%電力供給契約が分かる書類を紛失しました。協力金の申請はできますか。**

電力供給再エネ100%電力供給契約が分かる書類の写しの提出を必須としております。電力供給契約先に相談してください。インターネット上のマイページで確認できる場合もあります。マイページで契約内容がわかるページがあればその写しでも可能です。

**再エネ100%電力請求額がわかる書類を紛失しました。協力金の申請はできますか。**

協力の申請の際には直近3か月分の電力請求額がわかる書類の写しが必要になります。電力供給契約先に相談してください。インターネット上のマイページで確認できる場合もあります。マイページで電力請求額がわかるページがあればその写しでも可能です。

**切替前の電力供給契約が再エネ100電力メニューでないことが分かる書類を紛失しました。協力金の申請はできますか。**

協力の申請の際には直前の電力供給契約の写しの提出を必須としております。電力供給契約先に相談してください。インターネット上のマイページで確認できる場合もあります。マイページで再エネ100電力メニューでないことがわかるページがあればその写しでも可能です。

**切替前の電力請求額がわかる書類を紛失しました。協力金の申請はできますか。**

協力の申請の際には直前の請求額がわかる書類の写しの提出を必須としております。電力供給契約先に相談してください。インターネット上のマイページで確認できる場合もあります。マイページで確認可能なページがあればその写しでも可能です。

**協力金の振込先の口座は本人名義以外の口座を指定できますか。**

申請者本人名義の口座に限ります。

**協力金はどのくらいの期間で振り込まれますか。**

申請書類に不備のない状態で提出いただいてから約2か月で指定口座へ入金となります。